

観光課、日本遺産・歴まち推進室の事務所を移転

観光課、日本遺産・歴まち推進室の事務所を市役所2階から旭町の空き店舗跡に移転しました。事務所には、(二社)高梁市観光協会本部も常駐し、6月1日から業務を始めています。



※市観光協会高梁支部は現住所のままです。
☎観光課 21・0217 / 日本遺産・歴まち推進室 21・0257

マイナンバーカード受け取りの時間外窓口を開設

休日や平日の時間外にマイナンバーカードの受け取りができる窓口を開設しています。

6月の開設日時

- ① 6月25日(金)午後5時15分～7時
- ② 6月27日(日)午前9時～正午

7月の開設日時

- ① 7月11日(日)午前9時～正午
- ② 7月16日(金)午後5時15分～7時
- ③ 7月25日(日)午前9時～正午
- ④ 7月30日(金)午後5時15分～7時

※日時が変更になる場合がありますので、詳しくは問い合わせいただくか、市ウェブサイトでご確認ください。また、8月以降も時間外窓口の開設を予定しています。

場所 市役所1階市民課

受け取りに必要なもの 通知カード、個人番号カード交付通知書(はがき)、印鑑(朱肉を使うもの)、住民基本台帳カード(所有者のみ)、本人確認書類

① 顔写真があるもの(運転免許証、

点、または②のうち2点

本人確認書類 次の①のうち1

パスポート、在留カード、障害者手帳など)

② 顔写真がないもの(健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、子ども医療費受給資格者証など)

注意点

○交付場所が各地域局となっている人が市役所本庁の時間外交付を希望する場合は、受け取り日の1週間前までに市民課へ連絡してください。

○代理受け取りを希望する場合は、事前に市民課へ連絡してください。

つくろう！マイナンバーカード

高梁市では、マイナンバーカードを取得した人へ、3000円分の「まいにゃんばー商品券」を発行しています。



マイナンバーカードはオンラインでも市役所の窓口でも申請ができます。申請方法など詳しくはこちらから↓



お問い合わせは
マイナンバー総合フリーダイヤルへ

☎0120-95-0178



さい。

○時間外窓口では、マイナンバーカードの申請や更新も受け付けますが、住民票など各種証明書の発行、住所異動などの手続きはできません。

☎市民課 21・0253

男女共同参画週間

6月23日(水)～29日(火)は「男女共同参画週間」。令和3年度のキャッチフレーズは「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」です。

男性と女性がさまざまな場所でそれぞれの個性と能力を発揮でき、性差別なく地位の向上ができる男女共同参画社会の実現のためには、市民の皆さんの取り組みが必要です。ぜひご協力ください。

☎市民課 21・0254

